

矢部川水系河川整備計画（原案）

—国管理区間—

平成23年9月

国土交通省九州地方整備局

矢部川水系河川整備計画（原案）一国管理区間一

目 次

1. 計画の概要	1
1.1 計画の趣旨	1
1.2 計画の基本的理念	2
1.3 計画の対象区間	3
2. 矢部川水系の概要	4
2.1 流域及び河川の概要	4
2.1.1 流域の概要	4
2.1.2 地形と地質	6
2.1.3 気候・気象	8
2.1.4 河川の自然環境	9
2.1.5 矢部川周辺の文化財	11
2.1.6 人口及び産業・交通	14
2.1.7 河川の利活用	17
2.2 河川事業の経緯	18
2.2.1 過去の水害	18
2.2.2 治水事業の経緯	24
2.2.3 水利用に関する経緯	28
3. 矢部川の現状と課題	30
3.1 治水の現状と課題	30
3.1.1 洪水対策	30
3.1.2 高潮対策	32
3.1.3 堤防の浸透及び地震に対する安全性	34
3.1.4 内水対策	35
3.1.5 河川の維持管理	36
3.1.6 危機管理対策	39
3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	40
3.2.1 水利用	40
3.2.2 渇水時等の対応	43
3.3 環境の現状と課題	44
3.3.1 河川環境	44
3.3.2 水質	50
3.3.3 河川利用	52
3.3.4 景観	56

4. 河川整備計画の目標に関する事項	57
4.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	57
4.1.1 目標設定の背景	57
4.1.2 洪水対策	58
4.1.3 高潮対策	59
4.1.4 堤防の浸透及び地震に対する安全性	60
4.1.5 内水対策	60
4.1.6 河川の維持管理	60
4.1.7 危機管理対策	60
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	61
4.2.1 整備の目標	61
4.3 河川環境の整備と保全及び河川の利用に関する目標	61
4.3.1 整備の目標	61
5. 河川の整備の実施に関する事項	62
5.1 河川整備の実施に関する考え方	62
5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減	62
5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	63
5.1.3 河川環境の整備と保全	63
5.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方	63
5.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	64
5.2.1 洪水、高潮対策等に関する整備	64
5.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	68
5.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項	69
5.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	71
5.3.1 矢部川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項	71
5.3.2 その他の河川の維持管理に関する事項	77
6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	86
6.1 関係機関・地域住民との連携	86
6.2 コミュニティの形成	87
6.3 河川に対する意識の向上のための啓発活動	87